

取 扱 基 準

名 称	新潟市中央区自主防災組織防災資機材整備事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	中央区内の自主防災組織による防災拠点の整備及び避難所運営体制の強化を図るため、防災保管庫設置または避難所運営にかかる防災資機材の購入にかかる経費に対し、補助金を交付します。
目 標	数値化■ 非数値化□
	補助事業活用団体数 8 組織
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	防災保管庫、同保管庫設置にかかる諸経費、 避難所運営に資することを目的とした防災資機材購入経費 (ただし飲食にかかる備蓄品は除く)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	1 組織につき下記金額を限度とし経費の 2 分の 1 を補助する。 組織の世帯数と補助金額 ア. 300 世帯未満 10 万円 イ. 300 世帯以上 1,000 世帯未満 20 万円 ウ. 1,000 世帯以上 30 万円 <補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 2 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 4 年 9 月 30 日
終 期	令和 5 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市の補助金に基づくものである旨を表示
	〔媒体〕 団体の総会資料、広報誌など
担当部署	中央区役所 総務課 総務・安心安全グループ 電 話 025-223-7065 e-mail somu.c@city.niigata.lg.jp